

## 特定課題評価の課題選定について

### 1 制度創設の考え方

平成22年度に、評価区分の整理を行い、分野別評価の4評価と特定政策評価を統合し、政策評価の課題がその時々々の行政ニーズに機動的に対応できるよう条例改正し、「特定課題評価」を設定。

○条例改正時の評価区分と方向性

評価区分		方向性	備考
基本評価	施策評価	継続	
	事務事業評価		
	公共事業評価		
分野別評価	関与団体点検評価	整理	新たな制度等の導入による廃止 ・試験研究機関の独法化 ・関与団体見直し計画終了 ・新たな公益法人制度の導入 ・地域づくり連携会議へ移行
	研究評価		
	公共施設評価		
	支庁事業評価		
特定政策評価	特定の政策に関して行う評価		
	特定課題評価	統合	その時々々の課題に機動的に対応するため

### 2 課題選定方法について

#### (1) これまでの課題選定

制度創設時は、その時々々の行政課題に応じて、機動的に対応するため、特定の課題に関する事務事業について、きめ細かく点検検証を行うもの（事務事業評価の一部として位置づけ）とし、これまでの課題は、主に「新たな行財政改革の取組」の推進事項等から選定。

しかしながら、令和3年度以降、「新たな行財政改革の取組」は、「行財政運営の基本方針」となり、主に業務改革へ移行しており、状況に変化が生じている。

○これまでに選定された課題

年度	課題
H22	広報等情報発信事業のあり方
H23	民間開放の推進（北海道市場化テスト実施方針の中間点検）
H24	①指定管理者制度の効果的な運用
	②庁内情報システムの管理の一元化
H25	①道有建築物等の長寿命化の取組み
	②道有資産の有効活用の取組み
H26	※道政の最重要課題である「人口減少問題」、「災害に強い地域づくり」について、基本評価において重点的に点検・検証をしたため未実施
H27	
H28	基金のあり方について
H29	情報システムの利活用について
H30	政策評価手法の効果的・効率的な運用について
R 1	わかりやすい評価制度について
R 2	※新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の両立を目指す取組に注力し未実施
R 3	※全庁的な観点から、政策課題を選定できる仕組みを検討

## (2) 今後の課題選定

### ① 基本的な考え方

政策評価は平成28年の評価制度の見直しにおいて、行財政改革から総合計画の推進にその力点を移したことから、課題の選定に当たっては総合計画の推進に資する課題とする必要がある。また、選定にあたっては従来どおり二次政策評価等検討チームに全庁的な視点から課題を募集する。

### ② 総合計画の推進管理

今年度より施策評価のほか、総合計画を構成する政策展開の基本方向における21の中項目(政策の柱)について評価を実施しており、より直接的に総合計画の推進に向けた評価を実施している。

政策の評価は、H22年度まで評価区分として定義されていた「特定政策評価」において対象としていることから、21の中項目(政策の柱)の評価については「特定課題評価」で実施することとする。

### ③ 道政の重要課題

今年度行った事務事業評価の総点検と併せて、ゼロカーボン、Society5.0などといった道政の重要課題について、その推進に向けてすべての事務事業のあり方について点検を行った。

これにより、庁内の意識の統一化と取組の促進が図られたところであり、総合計画の推進にも大きく寄与している。

このように、社会経済情勢の大きな変化に伴う道政上の重要課題で、政策評価の枠組みで課題解決を図ることが可能な案件について、必要に応じて特定課題評価において点検を実施することとする。

## ○選定過程

	総合計画の推進管理	重要課題
2月～ 3月	基本評価等専門委員に政策の柱21項目の中から、評価対象候補を照会	二次評価チームに道政の重要課題を照会
3月	道政の重要課題の候補の洗い出し、候補を選定	
4月	基本評価等専門委員会・政策評価委員会を開催 ・評価対象の選定及び基本方針、実施方針を審議・決定	
5月～ 11月	評価の実施	